

(参考)「中小企業支援ネットワーク」のイメージ

- 地域内の金融機関同士であっても、経営改善や再生に対する目線や姿勢が異なるため、普段からの情報交換や経営支援施策、再生事例の共有等により、経営改善や再生の目線を揃え、面的な経営改善、再生のインフラを醸成し、地域全体の経営改善、再生スキルの向上を図る。
- 参加機関間の連携強化により、各機関が有する専門知識を円滑に活用できる関係の構築を図る。
- 地域毎(県単位を想定)に「中小企業支援ネットワーク」を構築。活動内容、開催頻度、参加者等は地域の実情に応じて決定。
- 各地域における自律的な取組として、地元中小企業の迅速な経営改善・事業再生を促進するため、地方公共団体、協会、協議会、経営支援機関等を中心に関係機関が連携を図り、中小企業を支援する枠組を構築済み、もしくは構築に向けた準備を進めてきた地域については、従前の取組を活用・発展。

～中小企業支援ネットワーク

参加機関の連携促進



(事務局が地方公共団体や再生支援協議会の場合もある)

- 参加機関: 地域金融機関、信用保証協会、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、企業再生支援機構、事業再生の実務家、法務・会計・税務等の専門家、経営支援機関(商工会、商工会議所等)、地方公共団体、財務局、経産局等
- 活動: 定期的(年2~3回程度)に、情報交換会や研修会(施策ツールの紹介、地域金融機関による再生支援の取組、再生手法に関連する勉強会等)により、地域全体の経営改善、再生スキルの向上を図る。

(参考) 「個別中小企業者を支援する枠組み」のイメージ

- 既に一部地域では、個別中小企業者を支援していく枠組み(事業者とメイン行の要請に基づくバンクミーティング等)が開催されている。
- 中小企業支援ネットワークの構築に際し、地域の実情を踏まえながら、各地域において、個別事業者支援する枠組みの構築に向けて検討。

～個別事業者を支援する枠組み(経営サポート会議)～

中小企業者の負荷(中小企業者が経営改善計画を策定していく過程において、複数の金融機関との調整に多大なコスト、時間を要する等)を低減し、関係者が迅速に中小企業者の支援に向けた方向性について意見交換する枠組み。

※常設の会議体としてではなく、個別中小企業者の支援のため、事務局(信用保証協会等)を軸に、当該個別中小企業者と関係者が集まる枠組み想定。

流れ(イメージ)

想定されるメンバー: 中小企業者、金融機関(メイン行、関係金融機関)、信用保証協会等

中小企業者とメイン行の要請に基づき、バンクミーティングを開催

中小企業者と関係金融機関等が意見交換を実施

各金融機関が自らの対応方針(条件変更等)を決定(各金融機関が各々の判断の下に自行の方針を決定)

事務局は、関係者の日程調整、会場手配等を担う

- ・経営改善計画策定までの経過、財務内容、経営改善案、債権者への支援依頼事項や資金計画等を含む経営改善計画を中小企業者から説明
- ・計画内容について、意見交換

※事業者の計画策定に際しては、既存の施策ツール(専門家派遣事業等)の活用や経営支援機関等との連携を検討
※案件に応じて、再生支援協議会や地域再生ファンド、弁護士等と連携し、案件を引き継ぐことも検討